

狛江市で収集された不燃ごみから出火？清掃工場で火災が発生しました。

去る11月3日(月)に、狛江市のごみを処理している清掃工場(クリーンセンター多摩川)内の不燃ごみ処理施設で火災が発生し、火災発生の原因は狛江市から収集された不燃ごみと見られています。火災当日は第一月曜日で、中和泉二丁目と若戸南一・二丁目と収集された不燃ごみが搬入されました。出火原因などは現在調査中ですが、過去発生した同様の火災を踏まえると、不燃ごみの中に混入したスプレー缶やライター等の発火物が原因ではないかと考えられます。

このような火災を想定して、狛江市では発火物を不燃素材であるビンと一緒に回収していますが、分別が徹底されていないようです。今回の火災も幸いなことに大事には至りませんが、万が一処理施設に甚大な被害が生じてしまうと、復旧するまでの間、他の施設に多額のお金を支払って処理してもらおうになるばかりか、処理できなくなってしまう稲城市の不燃ごみを処理してもらうのに係る費用の一部を、原因者である狛江市が負担しなければならなくなることも考えられます。皆様には分別の徹底に今まで以上に協力をお願いします。

不燃ごみなのになぜ火災になるの？

不燃(＝燃えない)ごみなのになぜ火災が起るのか・・・不思議に思われるかもしれませんが、今回は可燃ごみと不燃ごみの主な種類と処理の仕方について詳しくご紹介します。

何が可燃ごみ？

- 生ごみ全般
- スナック菓子・インスタント麺・せんべい等の袋、サランラップ・ビニール袋・卵パック
- 子供用のくつ・財布(金属が使われていないもの)等のゴム皮革類(おおむね15cm以下のもの)

燃えた不燃ごみ



- その他プラスチック類(おおむね15cm以下で金属を含まないもの)プラスチックのスプーン・CD・レコード・歯ブラシ・歯磨き粉のチューブ・カセットテープ・ビデオテープ・洗剤やシャンプーの容器等※15cm以上のものでも、ギュッと圧縮した場合に15cm未満になるもの
- その他(おおむね15cm以下のもの)ティッシュペーパー・使い捨てカイロ・紙おむつ・保冷剤・花火(※必ず水に濡らしてから出してください)
- その他シロロ・家庭菜園やガーデニングで出るもの・発泡スチロール・敷物・ひざ掛け・カーテン等は15cm以下に切れば可燃ごみに出すことができます。

こういったものは、可燃ごみとして黄色の狛江市指定収集袋(有料)に入れて一度に5袋まで出すことができます。6袋以上出る場合は、別途料金が発生する場合がありますので、事前に清掃課にご連絡ください。事業所の場合は、事業系のみどりの色の狛江市指定収集袋(有料)に入れて一度に3袋まで出すことができます。事業所の場合、3袋以上出すことはできません。

- 家庭から出る落葉や下草は、一度の収集に3袋まで指定収集袋以外の袋(無料)で出すことができます。

※せん定した庭木の枝は可燃ごみで出さないでください。清掃課にご予約いただいたものを収集にうかがいます。

どうして処理工場へ？

効率良く収集作業を行う為に、パッカー車(ごみを収集しているトラック)で収集し、収集作業の途中でもパッカー車に積み重なると、その都度清掃工場へ降ろしに行きます。清掃工場の可燃ごみピットに投入し、そのままの状態焼却炉へ投入して焼却されます。

